



用しながら地域の教育や振興、発展に結び付けることを目指すもので、この筑波山地域ジオパーク推進協議会は、筑波山周辺地域のつくば市、桜川市、笠間市、石岡市に筑波大学、筑波山神社及び産業技術総合研究所が連携し設立された。

昨年11月に前記の4市長が発起人となり、筑波山地域ジオパーク構想検討委員会が設立され、本市もかすみがうら市とともにオブザーバーという形で参画したが、本市にとって地域振興にどういった効果があるのか、理解をしていない中で正式加盟はしていない。

推進協議会への加盟について、広域的な地域振興策の取り組みの観点等も含め、議論する環境が整いつつある中で、内部の調整を進め、加盟を視野に入れ、今後、協議会の事務局と対応を図っていきたいと考えている。

(掲載以外の質問事項)

- ・市役所移転後の現庁舎と分庁舎の考え方について

## 土浦市内の液状化対策について



白戸優子 議員

**質問** 東日本大震災による液状化被害を受けた住宅等の現状、県や国に対する要望や今後の液状化対策について伺います。

**都市整備部長** 霞ヶ浦や桜川を控えた本市特有な地形から、湖北や桜ヶ丘地内、藤沢団地を始め、市街地の桜町や生田町等の各所で地盤沈下による被害が確認された。

被災者支援では、被災者再建支援法の適用が液状化被害を加味した基準に緩和され、市独自では、液状化等による宅地復旧があった場合、被災住宅の修繕費を金融機関から融資を受けた時の利子補給制度の融資対象の上限を引き上げている。

今後の対策としては、液状化被害の防止対策の技術的な情報提供や、市で作成を進めている液状化マップにより、宅地造成や住宅の建築計画の

相談の際に、各事業者等に対して液状化対策を喚起し、被害の防止に努めたいと考えている。

未だ液状化対策が国から示されていないことから、今後個人の宅地等へのきめ細かい支援体制の拡充に向けた要望を県や国に対して継続してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

- ・朝日トンネルの防災対策
- ・東日本大震災の現場の感想
- ・災害時要援護者対策

## 液状化危険度マップとは?

液状化の可能性が高いと想定される地域を明らかにすることで、土地利用をする際に地盤調査を促進するなど、地域が抱える災害リスクを共有化することができます。

また、液状化危険度の情報を提供することにより、地域の防災・減災に対する知識啓発を推進する目的があります。

液状化危険度マップの作成を進めていますが、洪水避難地図や土砂災害避難地図などのハザードマップは既に作成され、配布しています。

## 議会改革推進に関する調査特別委員会の審議報告

◆第9回特別委員会

(10月22日)

◆第10回特別委員会

(11月12日)

◆第11回特別委員会

(12月12日)

土浦市議会基本条例の前文、第1章「総則」、第2章「議会の活動原則」、第3章「議員の活動原則」の条文(案)について審査を行い、当特別委員会としての土浦市議会基本条例素案(第3章まで)をまとめました。詳細についてはホームページをご覧ください。

また、通年議会や常任委員会の複数所属についても調査を行い、今後継続して調査することとなりました。

議員定数・議員報酬・政務調査費・費用弁償については、多角的視野により検討する必要があることから、全国市議会や類似団体、茨城県内の市議会の状況と、人口・面積・財政状況・産業構造・執行部職員数等について調査を行っております。これらについては、当事者となる議員個々の意見について調査することも

## 寄附の禁止について

政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、政治家本人が出席する場合の結婚祝いや香典などの特定の場合を除き、法律で禁止されています。有権者が求めてもいけません。



求めない

贈らない

受け取らない

重要であることから、議員アンケートを実施し、慎重に審査してまいります。

付託された陳情1件について審査を行いました。継続の意見も出されましたが採決することとなり、その結果全会一致で不採択となりました。審査の結果については4頁の委員長報告をご覧ください。